

22年度  
採用予定

# 任期付職員採用選考試験実施のお知らせ

試験日 22年1月31日(日) 受付締め切り日 1月20日(水)

## 任期付職員とは

一関市任期付職員の採用に関する条例の規定により採用される、任用期間に定めのある職員です。任用期間に定めのあること以外、市職員(任期の定めのない職員)とほぼ同様の待遇となります。

## 試験区分・職種・採用予定人員

### 【中級試験】

▽保育士：20名程度(※身体障がい者を対象とした採用数(若干名)を含みます。)

## 受験資格

▽保育士の資格を取得した人または22年3月31日までに取得見込みの人  
※身体障がい者の場合は、右記のほか、①自力により通勤ができ、かつ、介護者なしで保育士としての職務の遂行が可能な人②身体障害者手帳の交付を受けている人③活字印刷文の出題に対応できる人④の要件を満たす人  
※日本国籍を有しない人および地

方公務員法第16条各号のいずれかに該当する人は受験できません。

## 採用試験の日時、場所、方法

■日時：22年1月31日(日)午前9時30分から(受け付けは午前8時50分から)

■場所：一関市役所

■試験の方法：専門試験、作文試験、人物試験

## 受験手続き(受験申込書)

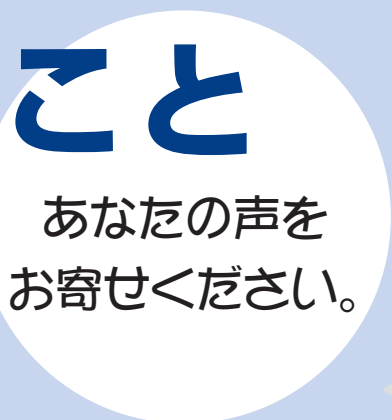
■受験申込書の配布場所：市役所本庁職員課または各支所地域振興課

■郵便請求の場合：市役所本庁職員課あて

※請求用封筒の表に「**任期付職員(保育士)請求**」と朱書きし、90円切手を貼り、あて先を明記した返信用封筒(縦23・5cm×横12cm)を同封のこと。

## 受験申込書の受付場所・期間

■持参の場合：市役所本庁職員課または各支所地域振興課  
■郵送の場合：市役所本庁職員課



# 市長へひとこと

- ★ 市政に関することや身近なことで、日ごろ感じていること、気づいたこと、あるいは提言など、なんでもお気軽にお寄せください。
- ★ 寄せられた一言への回答は原則として行いませんが、主な内容や対応などについては広報で紹介することがあります。

封書として利用する場合は、本書を三つ折りにして、のりしろをのりまたはセロテープで張り、そのまま切手を張らずに郵便ポストに入れてください。



差出有効期間  
平成23年12月31日まで  
郵便切手は  
いりません

差出人  
住所  
氏名

## 耳マーク活用してください

「耳マークは「聞こえが悪い」とか「目で分かるよう考案された」ものです。

市では、各施設の窓口はこの「耳マーク」を掲示し、耳や言語の不自由な人が来庁されたときにはつきり口元を見せて話したり、筆談などの対応をします。この対応を希望される人は、窓口を設置しています。「耳マーク」を指さしていただきますようお願いいたします。また、窓口には、「筆記でお願いします」などのメッセージを記載したコミュニケーションサポート用のカードを用意していますので、

## 合格から採用まで

最終合格者は、任期付職員採用候補者名簿に登録され、採用者が決定されます。

なお、次の人は、既に任期付職員として採用が内定している場合であっても採用内定は取り消しとなり、採用されません。

▽保育士の資格を取得見込みの人で22年3月31日までに取得できない人

## 任用予定期間

22年4月1日から25年3月31日までとなります。

## その他

この試験で市任期付職員に採用されても、市職員(任期の定めのない職員)採用の際に優先されるものではありません。

## ◎問い合わせ先 申込先

〒021-8501  
一関市竹山町7-2  
一関市役所職員課 ☎018186

望の場合は同会ホームページ(<http://www.zennacho.or.jp>)を参照するか、☎03(3354)0046に問い合わせ申請を行ってください。

## ◎問い合わせ先 本庁財政課管財係

聞こえが不自由なことを表す「耳マーク」の不自由な方は筆談しますのでお申し出ください。



平成21年12月9日付第09-98号承認

021-8790

一関市役所  
「市長へひとこと」  
一関市長 勝野 修 行

